

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2023年6月19日

【事業年度】 第50期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社 ニッソー
(定款上の商号 株式会社 NITTOH)

【英訳名】 NITTOH CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中野英樹

【本店の所在の場所】 名古屋市中川区広川町三丁目1番地8

【電話番号】 (052) 304 - 8210 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 伊藤寿朗

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中川区広川町三丁目1番地8

【電話番号】 (052) 304 - 8210 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 伊藤寿朗

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
株式会社ニッソー 東京西営業所
(東京都町田市小山ヶ丘三丁目2番地16)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	8,884,816	9,066,640	8,618,898	9,305,794	9,678,672
経常利益 (千円)	343,696	360,435	360,662	432,607	377,590
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	221,872	248,736	240,260	261,149	222,505
包括利益 (千円)	234,797	244,229	258,265	230,833	224,126
純資産額 (千円)	3,335,978	3,527,517	3,733,092	3,921,910	4,089,294
総資産額 (千円)	5,852,213	5,913,724	6,339,903	6,512,377	6,819,580
1株当たり純資産額 (円)	823.07	870.33	921.05	967.63	1,008.93
1株当たり当期純利益 (円)	54.74	61.37	59.28	64.43	54.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	57.0	59.6	58.9	60.2	60.0
自己資本利益率 (%)	6.8	7.2	6.6	6.8	5.6
株価収益率 (倍)	8.77	6.26	7.68	7.14	8.76
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	259,408	364,569	88,297	341,802	183,763
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	459,216	5,542	232,676	234,525	132,509
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	389,203	223,082	76,917	119,029	32,834
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,223,736	1,359,681	1,292,220	1,280,467	1,364,556
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (人)	402 〔162〕	410 〔141〕	423 〔149〕	418 〔154〕	436 〔152〕

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第49期の期首から適用しており、第49期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	7,078,037	7,351,201	6,888,241	7,497,752	7,828,821
経常利益 (千円)	210,667	291,728	230,924	258,616	237,612
当期純利益 (千円)	150,852	223,146	169,159	163,804	138,625
資本金 (千円)	186,072	186,072	186,072	186,072	186,072
発行済株式総数 (株)	4,060,360	4,060,360	4,060,360	4,060,360	4,060,360
純資産額 (千円)	2,642,918	2,810,226	2,943,406	3,034,700	3,118,571
総資産額 (千円)	5,189,110	5,253,444	5,558,151	5,628,788	5,866,025
1株当たり純資産額 (円)	652.07	693.35	726.21	748.73	769.43
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	13.00 ()	13.00 ()	12.00 ()	14.00 ()	15.00 ()
1株当たり当期純利益 (円)	37.22	55.06	41.74	40.41	34.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	50.9	53.5	53.0	53.9	53.2
自己資本利益率 (%)	5.8	8.2	5.9	5.5	4.5
株価収益率 (倍)	12.90	6.97	10.90	11.38	14.06
配当性向 (%)	34.9	23.6	28.7	34.6	43.9
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (人)	209 〔20〕	220 〔20〕	226 〔19〕	231 〔18〕	239 〔18〕
株主総利回り 〔比較指標：配当込み TOPIX〕 (%)	75.4 〔95.0〕	62.7 〔85.9〕	75.4 〔122.1〕	78.3 〔124.6〕	83.8 〔131.8〕
最高株価 (円)	670	613	505	517	500
最低株価 (円)	346	325	351	443	397

- (注) 1. 第50期の1株当たり配当額15.00円には、創業50周年記念配当2.00円を含んでおります。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第49期の期首から適用しており、第49期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は名古屋証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は名古屋証券取引所メイン市場におけるものであります。

2 【沿革】

- 1973年4月 インテリア商品の製造販売を行うサンインテリア株式会社(資本金3,500千円)を名古屋市昭和区に設立
- 1973年4月 本社事務所を名古屋市中村区に設置(現在は名古屋市中川区広川町三丁目)
- 1973年5月 木造新築住宅のシロアリ工事に着手
- 1974年6月 商号を中部日東エース株式会社に変更
- 1976年7月 防除業届が農林大臣より認可、公共関連施設の害虫防除業の業者資格取得
- 1981年6月 岐阜連絡事務所(現岐阜営業所)を岐阜県岐阜市に設置(現在は岐阜県各務原市)
- 1982年11月 三河営業所を愛知県安城市に設置(現在は愛知県岡崎市)
- 1985年4月 奈良営業所を奈良県生駒郡斑鳩町に設置(現在は奈良県磯城郡三宅町)
- 1990年4月 滋賀出張所(現滋賀営業所)を滋賀県野洲郡に設置(現在は滋賀県栗東市)
- 1990年10月 商号を株式会社N I T T O H(登記上は株式会社ニッター)に変更
- 1990年12月 大工工事業、電気工事業、管工事業の愛知県知事一般建設業許可取得
- 1991年2月 将来の需要拡大を予測し床暖房及び空調設備工事業に着手
- 1991年4月 事業の安定と拡大のために防水事業に着手
- 1992年1月 本社を名古屋市中川区報徳町に移転(現在は名古屋市中川区広川町三丁目)
- 1992年9月 東京営業所(現東京西営業所)を東京都日野市に設置(現在は東京都町田市)
- 1993年7月 建築工事業、防水工事業の愛知県知事一般建設業許可取得
- 1998年7月 建築工事業、防水工事業、大工工事業、電気工事業、管工事業の建設大臣一般建築業許可取得
- 1999年11月 大阪事務所(現大阪事業部)を大阪市淀川区に設置(現在は大阪府豊中市)
- 2000年2月 名古屋証券取引所市場第二部に上場
- 2000年9月 甲信営業所を長野県松本市に設置
- 2000年11月 北陸営業所を石川県金沢市に設置
- 2001年3月 阪神営業所を兵庫県宝塚市に設置(現在は大阪府豊中市)
- 2001年10月 東京事業部を東京都千代田区に設置(現在は東京都台東区)
- 2003年1月 建築工事業の国土交通大臣特定建築業許可取得
- 2003年4月 全株式の取得により、株式会社ビルワークを完全子会社化
- 2006年7月 春日井事業所を愛知県春日井市に設置
- 2008年3月 リフォーム専門店舗、デアール名古屋東店を愛知県尾張旭市に設置(現在は愛知県長久手市)
- 2008年10月 事業拡大を目的として太陽光発電システムの設置工事に着手
- 2010年3月 三河営業所を愛知県岡崎市に移転
- 2013年10月 宅地建物取引業者の愛知県知事免許取得
- 2014年1月 リフォーム専門店舗、デアール瑞穂通店(現デアール瑞穂店)を名古屋市中川区に設置
- 2016年4月 東京中央営業所を東京都台東区に設置
- 2017年11月 大阪事業所を大阪府豊中市に設置、大阪事業部及び阪神営業所を移転
- 2019年2月 本社を名古屋市中川区広川町に移転
- 2020年12月 岐阜営業所を岐阜県各務原市に移転
- 2021年12月 デアール名古屋東店を愛知県長久手市に移転
- 2022年4月 名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からメイン市場へ移行
- 2022年10月 デアール瑞穂通店をデアール瑞穂店に名称変更し、名古屋市中川区に移転

3 【事業の内容】

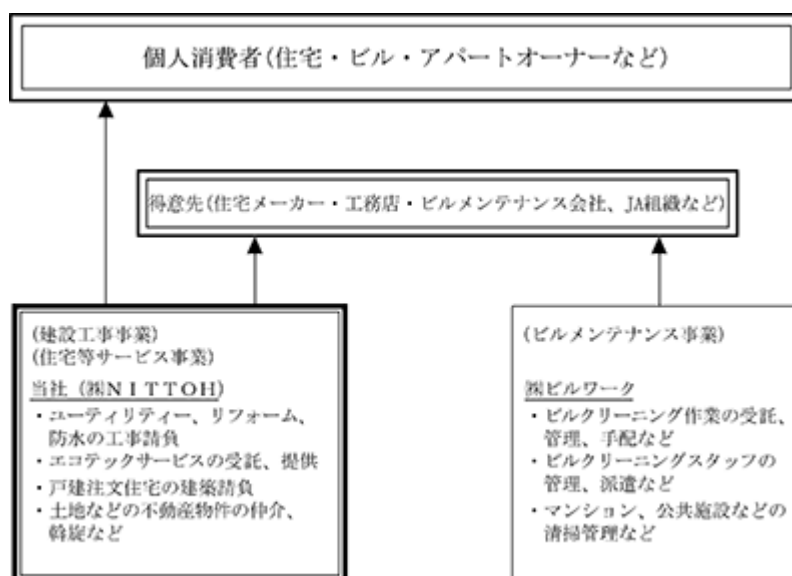
当社の企業集団は、当社(株式会社NITTOH)及び子会社1社(株式会社ビルワーク)で構成されており、建設工事業、住宅等サービス事業、ビルメンテナンス事業を行っております。

当社グループの事業内容と当社及び子会社の各事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントと同一であります。

事業		取扱商品	主要品目
建設工事業	(株)NITTOH	ユーティリティー	ガス関連各種住宅設備工事 (主に温水床暖房工事) 太陽光発電システム設置工事 その他一般住宅設備工事 (空調及び各種冷暖房工事)
		リフォーム	各種建築及びリフォーム工事 戸建注文住宅建築工事、設計、施工管理 土地などの不動産物件の販売、仲介、斡旋 増改築、介護・耐震リフォーム工事
		防水	F R P防水、シート防水、 改修防水及びその他各種防水工事
住宅等サービス事業		エコテック	シロアリ予防、駆除、再予防作業、 防湿及び防湿剤作業 害虫駆除(ペストコントロール)作業 住宅、オフィス、店舗のクリーニング作業
ビルメンテナンス事業	(株)ビルワーク	ビルメンテナンス	ビルの窓、外壁のクリーニングサービス マンション、公共施設などの清掃管理 サービス

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)ビルワーク (注)2、3	東京都台東区	10,000	ビルメンテナ ンス事業	100.0	役員の兼任 3名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 特定子会社であります。
3. (株)ビルワークについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,850,001千円
	経常利益	189,527千円
	当期純利益	133,525千円
	純資産額	1,577,188千円
	総資産額	1,980,575千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設工事業	160 (13)
住宅等サービス事業	65 (2)
ビルメンテナンス事業	196 (134)
全社(共通)	15 (3)
合計	436 (152)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
239 (18)	41.2	10.2	5,176

セグメントの名称	従業員数(人)
建設工事業	159 (13)
住宅等サービス事業	65 (2)
全社(共通)	15 (3)
合計	239 (18)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づく開示をしておりませんので、記載を省略しております。

連結子会社

名称	当事業年度							補足説明
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注2)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)			労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
(株)ビルワーク					24.0	82.4	79.4	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「管理職に占める女性労働者の割合」、「男性労働者の育児休業取得率」につきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づく開示をしておりませんので、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは創業時より一貫して、お客様第一主義を誠実に実践し、堅実経営をモットーとしてまいりました。また、「毎年の成長を誇りとする。」という社是は、単に業績のみではなく、お客様へのサービスの向上、技術レベルの向上、さらには社員一人ひとりの人間的成長なども包括しております。現状に満足することなく、常に新しいものを求めて変革を続ける所存であります。

現状の日本の建設ストックは、世帯数を住宅の数が上回るなど、数字上は豊富に存在していますが、本当に豊かな住生活や環境に優しく快適な職場環境を享受できているかと考えると、まだまだ改善の余地は大変多くあると感じています。

当社グループは、既存建設物の適切なメンテナンスによる性能、美観の維持・向上やリフォーム・リニューアル・建替えなどにより、現代のニーズに適する建設物への再生といった仕事を通じて社会に貢献したいと考えております。

また、情報開示を積極化し、経営の透明性を高めるとともに、社是、企業理念を遵守し、コンプライアンスの徹底を図り、信頼性のある財務報告の作成を行うなど経営品質の向上に努めております。

(2) 経営環境

日本の景気動向は、新型コロナウイルスによる低迷から徐々に回復し、今後の本格的な回復が期待される状況です。一方で、ウクライナ問題など国際情勢は、予想しづらい状況が続いており、我が国への影響が懸念されます。

住宅・建設業界では、少子高齢化、住宅寿命の長期化、建設コストの上昇などにより、さらに新築着工件数の減少が進み、既存建設物の活用に対する需要は高まっていくと思われまます。建設物や社会インフラの老朽化といった構造的問題は着実に進行しており、メンテナンスやリフォームを必要としている建設ストックは数多く存在し、既存建設物に対する需要は増加傾向で推移するものと思われまます。

(3) 中期経営戦略

当社グループは、このような状況下で、減少が続く新築住宅向けの事業も継続しつつ、従来より得意とする既存住宅、既存建設物向けの事業にさらに注力してまいります。人材不足が叫ばれる建設業界において、働きやすく、やりがいのある職場環境づくりを目指し、人材確保と社員教育をさらに強化し、継続して取り組んでいる顧客満足度の向上に努めてまいります。高品質のサービスを適正価格で提供していくことに努め、得意先である大手ハウスメーカーや大手ビルメンテナンス会社からの安定した受注確保を図るとともに、当社グループへの直接受注をはじめ、販路の開拓に努めてまいります。木造戸建住宅に加えて、集合住宅、商業施設、ビル、工場といった工事受注が増加していますが、新築戸建需要の減少を補い、改修工事需要の増加に対応していくためにも、鉄骨構造、鉄筋コンクリート構造の大型建設物への対応力をさらに強化してまいります。

建設工事業では、劣化が進む建物外部の総合的な修繕工事の受注に努め、さらに、ビルメンテナンス事業とも連携して、メンテナンスから外壁診断業務の受注強化を図り、診断後の修繕工事の提案、受注を行ってまいります。また、不動産事業にも注力し、土地の売買、分譲住宅の販売、中古住宅・マンションの買取・再生事業、優良不動産の賃貸事業も展開し、お客様のニーズに幅広く応えてまいります。さらに、店舗展開しているリフォーム店でのイベント開催やチラシによる販促を強化し、知名度向上を図り、顧客数を増加させてまいります。従来の工事請負ルートに加え、販売チャンネルを多面化し、当社グループ内の他事業とも連携し、1件当たりの受注単価の増大を図り、事業の拡大を図ります。

住宅等サービス事業では、住宅メーカーによる住宅維持管理事業のひとつとしてのシロアリ再予防工事の委託受注の促進を図るとともに、既存顧客からの継続受注を促進し、安定して収益をあげられる体制づくりを行います。また、ハウスクリーニングや営繕工事も強化し、継続して受注できる住宅メンテナンス事業として、顧客の増大に重要な役割を果たせるよう育成してまいります。

ビルメンテナンス事業では、質の高いサービスの提供に努めるとともに、従来から事業の柱として行ってきたガラスクリーニングの業務に加え、床部分の清掃業務に注力し、事業領域の拡大に努めまます。また、ビルメンテナンスから派生する改修工事の受注活動を活発化させ、リニューアル工事部門の事業拡大を図ります。

既存の各事業と、それらの関連ビジネスの拡大を図り、グループ全体として、住宅をはじめとする建設物のリ

フォーム、リニューアル、メンテナンスの分野で総合的に事業展開してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

日本の景気動向は、新型コロナウイルスによる低迷から徐々に回復し、今後の本格的な回復が期待される状況です。一方で、ウクライナ問題など国際情勢は、予想しづらい状況が続いており、我が国への影響が懸念されます。また、半導体を中心とする資材の不足や資材単価の高騰は、住宅建築業界にも大きな影響を及ぼしました。原油・天然ガスの高騰や円安は、さらに資材単価の高騰を招き、今後の動向が心配されます。

そうしたなか、住宅建築業界では、少子高齢化、住宅寿命の長期化、建設コストの上昇などにより、新築着工件数の減少はさらに進み、既存建設物の活用に対する需要は高まっています。メンテナンスやリフォームを必要としている建設ストックは、数多く存在し、そうした需要は堅調に推移するものと予想され、さらに電気代の上昇や世界的なSDGs対応への気運の高まりもあり、電気自動車の普及とともに、住宅・建設物に対しても環境に配慮した設備更新やリフォーム需要は高まってくるものと思われます。また、昨年度より、停滞していた賃貸アパート関連のメンテナンス・修繕が増加をはじめ、さらに国内製造業の活況とともに需要が回復してくることが期待されます。また、分譲マンションの大規模改修は、需要が多く、堅調に推移するものと予想されます。また、住宅内部リフォームもコロナの収束につれて、回復傾向で、今後の本格的な回復が期待されます。コロナ禍で多くのことが先送りされましたが、建設物の経年劣化はその間も進んでおり、技能員不足、資材不足、資材高騰などへの対応にも継続して取り組み、受注増に尽力いたします。新築戸建住宅の着工件数は、厳しい数字が予想されますが、継続的に取り組んでいる、戸建て以外のリフォーム、リニューアル工事は着実に増加しており、また、1件あたりの受注単価の大型化にも継続的に取り組んでおり、着実に成果へと繋がってきています。また、昨年より受注単価のアップにも取り組んでおり、社会的気運の高まり、取引先様のご理解も進み、今年度においてもさらに進めてまいります。戸建住宅に加えて、集合住宅、商業施設、製造施設まで幅広く対応できるよう能力を高め、得意とする専門工事を維持しながら幅広く総合的に対応できるように努め、そうすることで新たな受注先の開拓や大型受注を図り、継続的に売上高の拡大に取り組んでまいります。

昨年度は、テアール瑞穂店を転居し、今年度は、奈良営業所も大型化して転居予定で、現在建設中であります。社屋への投資、社員の採用・育成に継続して努め、より強固な体制づくりに尽力いたします。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な経営指標

当社グループは、事業の安定的確保及び収益力向上の観点から、各事業の市場環境の変化はあっても、中長期に渡り平均的に売上高前期対比率が10%以上の持続的成長を目指すとともに、利益向上の観点から売上高経常利益率5%以上の確保、資産効率向上の観点から純資産利益率(ROE)8%以上を当面の経営指標とし、その実現に向けて毎期の事業計画を策定しております。

	2023年3月期(実績)	2024年3月期(予想)
売上高	9,678百万円	10,200百万円
売上高前期対比	4.0%	5.4%
経常利益	377百万円	470百万円
売上高経常利益率	3.9%	4.6%
純資産	4,089百万円	4,348百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	222百万円	320百万円
純資産利益率(ROE)	5.6%	7.6%

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、取締役会において、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、サステナビリティ全般に関するリスク及び機会の審議・監督を行い、サステナビリティ推進体制を強化しております。

事業活動やSDGsをはじめとした社会課題との関連性を整理し、社会課題の解決と当社グループの持続的成長を両立させるためのマテリアリティ（重要課題）として取りまとめ、策定いたしました。

(2) リスク管理

当社グループの全般的なリスク管理体制につきましては、取締役会、監査等委員会、内部監査室が連携し、経営活動に重大な影響を及ぼす懸念のあるリスクを迅速に認識できるような体制づくりをしております。また、サステナビリティ全般に関するリスクについても同様の体制づくりをしており、必要に応じて、弁護士、税理士、監査法人などの専門家と協議し、迅速かつ適切な対処ができるように努めております。

サステナビリティ全般への対応方針及び進捗状況の確認などについては、毎月1回以上開催される定例取締役会において、必要に応じて、審議を行っております。

なお、当社グループ内において、コンプライアンスの徹底と公正で誠実な企業活動を推進するため、役員・社員一人ひとりが、高い倫理感をもって行動し、また、協力業者はじめサプライチェーン全体を通じて、同様の取り組みが浸透するようマニュアル策定や社内研修会の実施などの活動を強化し、徹底を図っております。

また、人材確保に伴うリスクを低減するために、着実な収益確保に努めるとともに、積極的に求人活動を実施し、長期間な雇用維持のために従業員向けの福利厚生の充実に努めるなどして、人材確保に努めております。

(3) 戦略

当社グループは、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、事業活動やSDGsをはじめとした社会課題との関連性を整理し、社会課題の解決と当社グループの持続的成長を両立させるために策定したマテリアリティ（重要課題）は、以下のとおりであります。

現在、マテリアリティ（重要課題）に対する具体的な戦略、指標及び目標は設定されておりません。しかしながら、日常の企業活動を通じて、マテリアリティ（重要課題）を意識した環境への配慮やエネルギー対策、人材確保や労働環境の整備など、さまざまな取り組みを実施しております。今後、取締役会において、具体的な戦略、指標及び目標が設定できるよう努めてまいります。

マテリアリティ（重要課題）	方針及び対応内容
お客様のニーズに応える機能的な住空間、職場環境等の構築	当社グループは、多様化するニーズを捉え、住空間、職場環境の構築において、これまで培った経験と新たな技術を融合させ、住みやすさ・働きやすさを実現します。 住空間の中で、家族や共に暮らす人々の幸福へとつながり、働く充実感や生産性、効率性の向上に結び付く、愛される建築物の構築を図ります。
長く使い続けられる後世から喜ばれる建設ストックの追求	当社グループは、住空間・職場環境の長寿命化をはじめ、リフォーム・メンテナンス・リニューアル分野における技術革新や技術者の育成を推進し、将来にわたり安心して使い続けられる建設ストックの追求を行います。 建物の基本性能を大切に、また、メンテナンスにかかる費用の低減、個性をもちながらもリフォーム・リニューアルがしやすい汎用性をもたせるなど、次世代を配慮した建設を行います。
安心・安全かつ心の健康を育む建設ストックの提供	当社グループは、地震・台風といった自然災害に強く、地球温暖化に配慮したエネルギー効率のよい建設・設備の追求を行います。 リフォーム・リニューアルにおいても建物の基本性能を高め、長く使い続けられる提案を行い、資産価値の向上を図ります。また、建設物は、人が利用して初めてその意味をもちます。人が利用して、またその建物で時間を過ごして、どのように感じるのか、心の面を大切に建設物に向き合います。

マテリアリティ（重要課題）	方針及び対応内容
人とパートナーシップを重視した企業活動	<p>当社グループは、社員が仕事と生活の双方で生きがいや喜びを感じられるような環境整備を行い、長きにわたり企業活動において活躍できるよう努めています。</p> <p>平成20年に、ファミリーフレンドー企業として表彰され、女性社員の育児休業取得者の割合は長きにわたり100%を継続しています。また、協力業者との健全なパートナーシップの維持に努め、協力業者に対する基本方針を定め、取引倫理の徹底を図り、優良な施工能力の保持・増強に努め持続的な成長を図っています。</p>
脱炭素社会移行への積極的な貢献	<p>当社グループは、各業務の提案において、最新技術を導入し、脱炭素社会移行へ積極的な貢献を行っています。</p> <p>自社社屋においては、断熱性を高め、高効率な熱源・空調設備の導入、太陽光発電システムや蓄電池システムの採用を積極的に行っています。</p>
たゆまぬ技術革新と品質・安全・顧客満足向上への取組	<p>当社グループは、技術革新とDXを推進し、生産性安全性の向上に努め、次世代においても持続可能な成長ができる経営体制の構築に努めています。</p> <p>品質管理、保証・アフターメンテナンスの改善を図り、引き渡し後も安心して長きにわたり利用していただける品質を追求します。</p>
誠実かつ清廉な企業倫理	<p>当社グループは、コンプライアンスの徹底と公正で誠実な企業活動を推進します。</p> <p>役員・社員一人ひとりが、高い倫理感をもって行動し、また協力業者はじめサプライチェーン全体を通じて、同様の取り組みが浸透するよう様々な活動を通じて徹底を図ります。</p>

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

当社グループでは、中長期的な企業価値の向上において、少子高齢化に伴う労働力人口の減少により人材確保が難しくなっていることから、人材確保や人材育成の重要性を認識し、新卒者を対象とした定期採用に加え、女性・中途採用者などの中核人材の登用を含む多様な人材の確保を意識して、積極的に採用活動に取り組んでおります。また、入社後の定着率向上のために、仕事と生活面の両立、女性労働者が産休・育休後に復職しやすいなど、安心感が感じられるような労働環境の整備、福利厚生制度の充実を行っております。さらに、従業員一人ひとりの自発的なキャリアアップを支援することを目的とした資格取得支援制度を実施しており、長きにわたり企業活動において活躍できる人材となるように努めております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(3) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

なお、当該指標について、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、取り組みが行われているものの、グループ会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のもを記載しております。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
全労働者に占める女性労働者の割合	概ね40%	27%
女性労働者の産休・育休後の復職率	100%	100%
新卒者定着率	100%	85%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期及び影響の内容は変化することが想定され、不確実性が高いことから、合理的に測定することが困難であるため、記載しておりません。

(1) 経済環境について

当社グループが事業展開をしている住宅・建設業界、不動産市場は、主に国内の景気動向による企業収益の変動、雇用・所得環境の変動による個人消費者の消費マインドの動向、政府の住宅取得支援策による金利政策、税制政策補助金政策の影響などを受けやすく、これに伴う売上高や利益率の低迷により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、これらのリスクを低減するために、建設物については、新築・既設を問わず、また、市場においては、戸建て、集合住宅、マンションなどの住宅建設市場やビル・商業施設などの非住宅市場まで幅広く事業を展開し、また、それぞれの市場において積極的な販路拡大を図ることで、景気動向による影響の低減に努めております。

(2) 自然災害について

大規模な地震や大型台風・局地的な豪雨などの異常気象の発生した場合、当該被災地域においては、当社グループの受注・販売活動や建設工事の施工が一定期間が停滞し、また、工事施工に必要な建設資材の供給が一時的に困難になり、工事の着工・進捗・完成が遅延して、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、これらのリスクを低減するために、建設工事のみの事業展開にとどまらず、建設物に対する保守・クリーニングなどの人的サービスも展開することで、自然災害による影響の低減に努めております。

(3) 評価損及び減損について

当社グループが保有する棚卸資産、販売用土地や中古リノベーションマンションなどの販売用不動産、自社所有の社屋などの有形固定資産については、市場価格の低下による評価損の計上や事業活動の低迷などの影響に伴う会計基準の適用による減損処理を実施した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、これらのリスクを低減するために、棚卸資産及び販売用不動産については、販売サイクルを短期間にすることで市場価格の影響を受けないよう努め、有形固定資産については、事業展開による着実な収益確保に努め、評価損の計上及び減損処理の実施による影響の低減に努めております。

(4) 法的規制等について

当社グループの建設工事業及び不動産事業では、建築基準法、建設業法、宅地建物取引業法などに基づく許認可を受け、事業活動を行っております。今後、これらの法令の改訂や法的規制が新たに強化された場合、又は、法令違反が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、これらのリスクを低減するために、グループ内においては、法令順守に対する社員教育の実施、内部監査室の監査による法令順守状況の確認によりコンプライアンスの強化に努め、また、各業界団体への加入により最新情報を収集するなどを実施し、法的規制等による影響の低減に努めております。

(5) 人材確保について

少子高齢化に伴う労働力人口の減少により人材確保が難しくなっております。これに伴い、当社グループが想定する時期に必要な人材を確保できない場合、工事施工や作業サービスが停滞し、また、必要な人材確保のための求人活動費用や人件費が増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これらのリスクを低減するために、着実な収益確保に努めるとともに、積極的に求人活動を実施し、長期間な雇用維持のために従業員向けの福利厚生の実施に努めるなどして、人材確保による影響の低減に努めております。

(6) 外注に依存していることについて

当社グループの建設工事業及び住宅等サービス事業において施工される工事は、多種多様であり、使用される工具、機材類も様々で、施工場所も広域にわたっております。当社グループは、これらの工事を効率的かつ経済的に遂行するためにそれぞれ専門の技能をもった外注の専門職を活用しておりますが、外注先を十分に確保できない場合や外注価格の上昇による建築コストの増加などが生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。外注依存度は、建設工事業では当期総工事原価に対して62.7%、住宅等サービス事業では当期総住宅等サービス原価に対して55.3%であります。

当社グループは、これらのリスクを低減するために、少子高齢化に伴う労働力人口の減少により要員確保が難しくなっていることから、当社グループ社内での施工要員確保を積極的に実施し、高卒を含めた若手社員の採用に取り組んでおります。また、福利厚生の充実に努めるなどでやる気を高め、社内で教育、育成するシステムを構築しております。

(7) 主要得意先に依存していることについて

当社グループの建設工事業及び住宅等サービス事業は、受注活動を効率的かつ経済的に遂行するために、従来より愛知県経済農業協同組合連合会を通じた販売活動を実施しております。現時点においては良好な取引が維持されておりますが、今後、取引条件変更などの事態が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当連結会計年度における依存度は、建設工事業における売上高に対して7.0%、住宅等サービス事業における売上高に対して20.2%、当社グループ全体の売上高に対して7.4%であります。

当社グループは、これらのリスクを低減するために、幅広く事業展開し、また、積極的な販路拡大を図ることで、主要得意先に依存していることによる影響の低減に努めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大はありましたが、従来からの行動制限は徐々に緩和されはじめ、これにより、社会経済活動の正常化とともに、国内景気の緩やかな回復への期待が高まりました。しかしながら、依然として、世界的な金融引締め等の影響を受けた為替変動、ロシア・ウクライナ情勢による地政学的リスクを背景として長期化している原材料価格やエネルギー資源価格の高騰、国内物価の上昇など、さまざまな経済活動に影響を与える景気下振れリスクや金融市場の下振れリスク、政策動向による不確実性があり、先行き不透明な状況が続いております。

このような経済状況のもとで、住宅建築業界におきましては、補助金などの住宅取得促進諸政策の継続、住宅ローン金利の低水準での推移などありましたが、半導体不足に伴う一部の住宅設備品の調達遅延、原油価格高騰やサプライチェーンの混乱などによる建設資材の価格上昇などの影響は依然として続いており、本格的な回復には至らない厳しい状況で推移いたしました。

当社グループでは、主に建設工事業において、新築建設物向けの工事件数は低調に推移したものの、既存の戸建住宅向けのリフォーム工事、集合住宅に対する補修・修繕工事、高効率給湯器の取替工事、分譲建売住宅の売却件数などが増加いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は9,678,672千円(前年同期比4.0%増)、営業利益は345,235千円(前年同期比15.3%減)、経常利益は377,590千円(前年同期比12.7%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は222,505千円(前年同期比14.8%減)となりました。

	2022年3月期(実績)	2023年3月期(実績)
売上高	9,305百万円	9,678百万円
売上高前期対比 (目標:10%以上)	8.0%	4.0%
経常利益	432百万円	377百万円
売上高経常利益率 (目標:5%以上)	4.6%	3.9%
純資産	3,921百万円	4,089百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	261百万円	222百万円
純資産利益率(ROE) (目標:8%以上)	6.8%	5.6%

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

(建設工事業)

建設工事業は、住宅の新築を含めた各種住宅リフォーム、集合住宅やマンションなどの中規模建設物の補修・修繕工事、中古マンション・中古戸建住宅のリノベーション再販、FRP防水・シート防水等の各種防水工事、ガス設備工事及び太陽光発電システム設置工事を中心としております。

新築戸建住宅向けの工事件数は低調に推移したものの、既存の戸建住宅向けのリフォーム工事や集合住宅に対する補修・修繕工事の増加、高効率給湯器の取替工事の増加、分譲建売住宅の売却件数が増加いたしました。

以上の結果、建設工事業の売上高は6,607,403千円(前年同期比5.2%増)、営業利益271,081千円(前年同期比2.8%減)となりました。

(住宅等サービス事業)

住宅等サービス事業は、住宅の保護という観点から、特に床下環境の改善及びシロアリ対策を中心としております。

個人消費者からの新規シロアリ対策及び床下環境改善の防湿商品の販売は低調に推移しましたが、シロアリ以外のPCOサービスや高齢化に伴う様々な住宅や敷地に対するメンテナンス工事は増加いたしました。

以上の結果、住宅等サービス事業の売上高は1,270,387千円(前年同期比1.6%増)、営業利益は174,987千円(前年同期比2.0%減)となりました。

(ビルメンテナンス事業)

ビルメンテナンス事業は、首都圏のビルの窓及び外壁のクリーニング、マンション、公共施設などの清掃管理サービスを中心としております。

清掃管理サービスは取引先からの要請に伴う作業の中止、延期が緩和され、作業件数が増加いたしました。また、清掃スタッフの雇用継続のため、処遇改善を実施したことから人件費が増加し、利益面は減少いたしました。

以上の結果、ビルメンテナンス事業の売上高は1,800,881千円(前年同期比1.4%増)、営業利益は148,805千円(前年同期比25.5%減)となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

当連結会計年度における生産、受注及び販売の状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

建設工事業

受注工事高及び施工高の状況

受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	前期繰越 工事高 (千円)	当期受注 工事高 (千円)	計 (千円)	当期完成 工事高 (千円)	次期繰越工事高			当期 施工高 (千円)
					手持工事高 (千円)	うち施工高 (%、千円)		
前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	756,471	6,109,986	6,866,458	6,279,087	587,371	27.0	158,385	6,151,045
当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	587,371	6,749,493	7,336,864	6,607,403	729,461	31.9	232,418	6,681,436

(注) 1. 金額は、販売価格で表示しております。

2. 次期繰越工事高の施工高は、未成工事支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。

3. 当期施工高は、(当期完成工事高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高)に一致しております。

住宅等サービス事業

a. 生産実績

区分	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比増減率(%)
	金額(千円)	
住宅等サービス事業	1,269,402	1.5

(注) 金額は、販売価格で表示しております。

b. 受注実績

当事業における業務は、受注から売上高計上までが短期間で完了し、当連結会計年度末における受注残高の金額が少ないため、記載を省略しております。

c. 販売実績

区分	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比増減率(%)
	金額(千円)	
住宅等サービス事業	1,270,387	1.6

(注) 1. 金額は、販売価格で表示しております。

2. 主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
愛知県経済農業協同組合連合会	259,195	20.7	256,049	20.2

(注) 金額は、販売価格で表示しております。

ビルメンテナンス事業

a. 生産実績

当事業における業務では、生産実績を画一的に表示することが困難であるため、記載を省略しております。

b. 受注実績

当事業における業務では、受注実績を画一的に表示することが困難であるため、記載を省略しております。

c. 販売実績

区分	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比増減率(%)
	金額(千円)	
ビルメンテナンス事業	1,800,881	1.4

(注) 1. 金額は、販売価格で表示しております。

2. 主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社東急コミュニティー	250,098	14.1	251,352	14.0

(注) 金額は、販売価格で表示しております。

(2) 財政状態

(資産)

流動資産は、前連結会計年度に比べて、259,238千円増加し、当連結会計年度には3,787,450千円(前連結会計年度比7.4%増)となりました。これは、主に棚卸資産の増加165,218千円、現金及び預金の増加84,088千円があったものの、売掛債権の減少18,683千円があったことによるものであります。(なお、現金及び預金の詳細につきましては、連結キャッシュ・フロー計算書をご参照ください。)

固定資産は、前連結会計年度に比べて、47,964千円増加し、当連結会計年度には3,032,129千円(前連結会計年度比1.6%増)となりました。これは、主にリフォーム店舗の建設、リフォーム店舗の事務用地の取得などの有形固定資産の増加32,276千円があったことによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度に比べて、307,203千円増加し、6,819,580千円(前連結会計年度比4.7%増)となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度に比べて、37,599千円増加し、当連結会計年度には1,935,462千円(前連結会計年度比2.0%増)となりました。これは、買掛債務の増加67,065千円、1年内返済予定の長期借入金の増加20,004千円があったものの、未払法人税等の減少46,429千円があったことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度に比べて、102,219千円増加し、当連結会計年度には794,824千円(前連結会計年度比14.8%増)となりました。これは、主に長期借入金の増加69,574千円、退職給付に係る負債の増加27,836千円があったことによるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度に比べて、139,819千円増加し、2,730,286千円(前連結会計年度比5.4%増)となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度に比べて、167,383千円増加し、当連結会計年度には4,089,294千円(前連結会計年度比4.3%増)となりました。これは、主に利益剰余金の増加165,762千円、その他有価証券評価差額金の増加1,621千円があったことによるものであります。

この結果、1株当たり純資産は、1,008円93銭となり、また、自己資本比率は、60.0%(前連結会計年度は60.2%)となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、84,088千円増加(前連結会計年度末は11,752千円減少)し、当連結会計年度には1,364,556千円(前連結会計年度末は1,280,467千円)となりました。

営業活動による資金の増加は、183,763千円(前連結会計年度は341,802千円の増加)となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益328,836千円、仕入債務の増加による資金の増加67,065千円、減価償却費50,510千円、減損損失48,753千円があったものの、棚卸資産の増加による資金の減少165,218千円、法人税等の支払額162,202千円があったことによるものであります。

投資活動による資金の減少は、132,509千円(前連結会計年度は234,525千円の減少)となりました。これは、主にリフォーム店舗の新事務所建設費用やリフォーム店舗の事務所建設予定用地取得など有形固定資産の取得による支出130,715千円があったことによるものであります。

財務活動による資金の増加は、32,834千円(前連結会計年度は119,029千円の減少)となりました。これは、主に長期借入の実施による増加200,000千円があったものの、長期借入金の返済による支出110,422千円、配当金の支払額56,743千円があったことによるものであります。

なお、キャッシュ・フロー等に関する主要指標は下記のとおりです。

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
自己資本比率(%)	59.6	58.9	60.2	60.0
時価ベースの自己資本比率(%)	26.3	29.1	28.6	28.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.8	8.7	2.0	4.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	93.6	22.7	81.5	36.6

(注) 1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値を用いて、以下の算式により算出されております。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

2. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、運転資金及び設備投資資金については、内部資金、又は、必要に応じて取引銀行からの借入の実施などにより資金調達しております。通常の運転資金を調達する場合には返済期限が1年以内の短期借入金、設備投資資金を調達する場合には長期借入金に区分して調達しております。また、当社グループは、財務基盤の安定化及び経営活動の強化に努めることにより、安定したキャッシュ・フローを確保しており、継続した成長性を維持するための資金調達は実施できていると考えております。

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は134,141千円であり、主にデアール瑞穂店の新店舗事務所建設費用や奈良営業所の新事務所建設予定用地取得によるものです。なお、これらの設備投資資金は自己資金でまかなっております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において総額134,141千円の設備投資を実施しております。その主なものは、建設工事業におけるデール瑞穂店の新店舗建設費用及び建設工事業と住宅等サービス事業における奈良営業所の新事務所建設用地の取得などであります。

2 【主要な設備の状況】

2023年3月31日現在における主要な設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (名古屋市中川区)	全社、建設工事業 住宅等サービス事業	販売設備 管理設備	320,761	314,305 (1,487.35)	4,245	639,311	50
春日井事業所 (愛知県春日井市)	建設工事業 住宅等サービス事業	販売設備 管理設備	49,748	152,351 (2,032.00)	279	202,380	47
名古屋東店 (愛知県長久手市)	建設工事業	販売設備 管理設備	20,795	103,800 (638.84)		124,595	4
瑞穂店 (名古屋瑞穂区)	建設工事業	販売設備 管理設備	34,007	141,600 (390.00)		175,607	6
三河営業所 (愛知県岡崎市)	建設工事業 住宅等サービス事業	販売設備 管理設備	83,688	49,370 (375.63)	393	133,451	26
岐阜営業所 (岐阜県各務原市)	建設工事業 住宅等サービス事業	販売設備 管理設備	97,114	68,653 (1,218.00)		165,767	13
東京営業所 (東京都町田市)	建設工事業	販売設備 管理設備	59,663	294,975 (1,372.72)	168	354,808	27
大阪事業所 (大阪府豊中市)	建設工事業 住宅等サービス事業	販売設備 管理設備	99,300	144,717 (1,056.77)	221	244,239	13

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具及び工具器具備品であります。

2. 従業員数には、臨時従業員(パート・アルバイト)は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)ビルワーク	本社 (東京都台東区)	ビルメンテ ナンス事業	販売設備 管理設備	139,011	223,345 (209.69)	1,756	364,114	197

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及び工具器具備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,400,000
計	13,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月19日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,060,360	4,060,360	名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数は100株 であります。
計	4,060,360	4,060,360		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年4月1日	2,030	4,060		186,072		145,813

(注) 2013年4月1日の株主名簿に記録された株主に対して1株につき2株の割合をもって株式分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		7	4	19	3	5	958	996	
所有株式数(単元)		2,521	4	12,724	135	32	25,182	40,598	560
所有株式数の割合(%)		6.21	0.01	31.34	0.33	0.08	62.03	100.00	

(注) 自己株式7,257株は、「個人その他」に72単元、「単元未満株式の状況」に57株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ナカノコーポレーション	名古屋市昭和区長池町四丁目15番地	1,080	26.64
堀 由紀子	名古屋市北区	520	12.82
中野 英樹	名古屋市瑞穂区	156	3.84
堀 裕紀	名古屋市東区	150	3.70
NITTOH社員持株会	名古屋市中川区広川町三丁目1番8	132	3.27
奥田 清人	愛知県春日井市	114	2.81
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	90	2.22
内藤 征吾	東京都中央区	87	2.16
株式会社愛知銀行	名古屋市中区栄三丁目14番12号	82	2.02
東邦瓦斯株式会社	名古屋市熱田区桜田町19番18号	60	1.48
住化エンバイロメンタルサイエンス株式会社	大阪府中央区道修町2丁目2番8号	60	1.48
計	-	2,532	62.48

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,052,600	40,526	
単元未満株式	普通株式 560		
発行済株式総数	4,060,360		
総株主の議決権		40,526	

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニッター	名古屋市中川区広川町三 丁目1番地8	7,200		7,200	0.17
計		7,200		7,200	0.17

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	7,257		7,257	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当につきましては、長期的に安定した利益還元を継続することを基本とし、あわせて配当性向、企業体質の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実等を勧告し、決定する方針を採っております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

このような基本方針に基づき、第50期(2023年3月期)におきましては、1株当たり15円(うち、創業50周年記念配当2円)の配当を実施し、第50期の配当性向は43.9%となりました。

内部留保資金は、経営体質の一層の充実並びに営業所開設等の設備資金に充当し、今後の事業の拡大に努めていく所存であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年5月9日 取締役会決議	60,796	15.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの基本原則の1つを情報開示と認識しております。企業価値及び株主価値を継続的に向上させていくためには、経営の透明性を高めることが最重要課題と考えております。株主と投資家の皆様には、IR活動及び広報活動強化を通じて、情報開示に努めたいと考えております。また、経営環境の変化や法改正に対し、慎重に検討するとともに、経営判断の迅速性、取締役会の機能強化、コンプライアンス機能の充実、アカウンタビリティの推進などコーポレート・ガバナンスの充実に向けて取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、取締役会、監査等委員会、内部監査室で実施しております。

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名（中野英樹、伊藤寿朗、鈴木和也、浅野章人、小林祐司）と監査等委員である取締役3名（上野 茂、長谷川敏也、矢崎信也）の計8名で構成しており、社外取締役は2名（長谷川敏也、矢崎信也）であります。代表取締役社長の中野英樹を議長として、毎月1回以上の定例取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催して、重要事項を決定しております。

監査等委員会は、常勤監査等委員の上野 茂、長谷川敏也（社外取締役）、矢崎信也（社外取締役）の3名で構成しております。監査等委員のうち、半数以上を社外取締役とすることで、独立性を強化しております。また、監査等委員会で監査計画を策定し、毎月1回以上の定例取締役会及び臨時取締役会に出席するほか、必要に応じて社内の重要会議に出席するなどして、取締役の職務執行を監視しております。

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制といたしましては、当社の代表取締役社長がグループ会社の代表取締役社長を兼務しており、定例取締役会及び必要に応じて臨時取締役会に出席して、重要事項の決定及び当社への報告を実施しております。

また、内部監査室は、社内に代表取締役社長直属の内部監査室（専任者1名）を設置しており、社員の日常業務遂行につきましては、社長指示のもとで年間を通じ、当社各部門及びグループ会社も含めた業務監査を実施し、内部統制の強化に努めております。

さらに、リスク管理体制につきましては、取締役会、監査等委員会、内部監査室が連携し、リスク管理に努めており、必要に応じて、事業運営上の検討事項及び診断等については、弁護士、監査法人、税理士などの専門家と協議し、随時適切なアドバイスを受けております。

当社の規模、組織体制においては、経営監視機能が十分に機能しているものと判断し、現在の体制を採用しており、経営判断の迅速化、経営の意思決定、監督機能の強化に努めております。

企業統治に関するその他の事項

a. 業務の適正を確保する体制

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人の職務執行が法令、定款、社内規程ほかを遵守し、適正かつ健全に行われるようにするための体制を強化いたします。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「取締役会規程」、「職務権限規程」及び「文書管理規程」に従って、取締役会議事録、稟議書などの重要書類、決裁書類を適切に保存及び管理し、取締役、監査等委員会、内部監査室が適宜これらを閲覧できることといたします。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理体制につきましては、取締役会、監査等委員会、内部監査室が連携し、経営活動に重大な影響を及ぼす懸念のあるリスクを迅速に認識できるような体制づくりに努めます。また、具体的な対応については、その必要度に応じて、弁護士、監査法人、税理士などの専門家と協議し、迅速かつ適切な対処ができるような体制づくりに努めます。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、毎月1回以上の定例取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催して、重要事項を決定しており、経営判断の迅速化、経営の意思決定、監督機能の強化に努めております。また、監査等委員会は、取締役会から独立した機関として内部監査室と連携し、取締役の職務執行を監視しております。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社子会社は、代表取締役社長が統括しております。子会社の業績報告を定期的実施しており、円滑な情

報の収集、伝達に努めております。

当社子会社のリスク管理体制につきましては、当社の取締役会、監査等委員会、内部監査室が連携し、経営活動に重大な影響を及ぼす懸念のあるリスクを迅速に認識できるような体制づくりに努めます。

当社子会社は、毎月1回以上の定例取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催して、重要事項を決定しており、経営判断の迅速化、経営の意思決定、監督機能の強化に努めております。

当社子会社は、取締役及び使用人の職務執行が法令、定款、社内規程ほかを遵守し、適正かつ健全に行われるようにするための体制を強化いたします。

(f) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を配置しておりませんが、監査業務の充実のために、必要に応じて、取締役会と監査等委員会との協議のうえ、補助業務を担当する使用人を配置することといたします。

(g) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前項の使用人の評価、人事異動、待遇などについては、取締役会と監査等委員会とが意見交換を実施し、監査等委員会の承諾を得ることとします。

(h) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令違反、定款違反、又は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実などを知ったときは、直ちに監査等委員会に報告することとします。

(i) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、代表取締役社長、内部監査室、監査法人との間で定期的に意見交換を実施し、意思の疎通、連携の強化を図ることとします。

また、監査等委員である取締役がその職務の執行について必要な費用等（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）の請求等をしたときは、速やかに当該費用等処理することとします。

(j) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制整備

当社は、社会的秩序や市民生活の安全、健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを基本方針としております。また、必要な対応については、外部研修への参加による啓蒙や、警察や顧問弁護士など外部専門家と連携、相談を速やかに実施することとしており、組織的な対応ができる体制づくりをしております。

b. 社外取締役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

c. 定款で定めている取締役の員数及び選任決議要件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、監査等委員である取締役と監査等委員でない取締役を区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

d. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

e. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、資本政策及び配当政策を機動的に遂行することを可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

(b) 取締役の責任免除

当社は、取締役の職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は毎月1回以上の定例取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数 / 出席回数
代表取締役	中野 英樹	14回 / 14回
取締役	伊藤 寿朗	14回 / 14回
取締役	鈴村 和也	14回 / 14回
取締役	浅野 章人	14回 / 12回
取締役	小林 祐司	14回 / 14回
取締役	上野 茂	14回 / 14回
取締役	長谷川敏也	14回 / 14回
取締役	矢崎 信也	14回 / 14回

取締役会における具体的な検討事項は、以下のとおりであります。

- ・ 決算承認（月次、四半期含む）、事業報告及び計算書類等の承認、配当関連（剰余金配当）
- ・ 株主総会関連（事業目的の追加、電子提供制度、議決権電子行使）
- ・ 年度予算計画、業績予想
- ・ 代表取締役選定、役員報酬関連等、取締役の改選
- ・ 営業拠点への設備投資（建設費用、用地取得）
- ・ 社内規程の改廃、安全衛生管理等

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	中野英樹	1963年4月5日生	1988年4月 鹿島建設株式会社入社 1997年9月 当社入社 1998年6月 当社取締役管理部長 2001年6月 当社常務取締役 2003年4月 株式会社ビルワーク代表取締役社長 (現任) 2004年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 2	156,000
取締役 経理部長	伊藤寿朗	1967年3月30日生	1990年3月 杉浦会計事務所 (現 葵総合税理士法人)入所 1996年8月 当社入社 2003年5月 当社経理部長 2006年6月 当社取締役経理部長 2010年9月 当社取締役総務部長兼経理部長 2014年4月 当社取締役経理部長(現任)	(注) 2	14,000
取締役 建設事業部長 兼 住宅メンテナンス部長	鈴村和也	1971年9月29日生	1995年4月 名古屋牛乳株式会社入社 1995年12月 当社入社 2002年3月 当社名古屋営業所長 2006年7月 当社名古屋事業部長 2008年3月 当社建築事業部春日井営業所長兼岡崎 営業所長 2010年4月 当社東海事業部副部長兼三河営業所長 2013年6月 当社取締役東海事業部副部長兼三河 営業所長 2015年3月 当社取締役建設事業部長 2020年5月 当社取締役建設事業部長兼住宅メンテ ナンス部長(現任)	(注) 2	8,000
取締役 総務部長 兼 営業推進部長	浅野章人	1964年11月11日生	1988年4月 豊橋商工信用組合入組 1991年4月 当社入社 2007年4月 当社三河事業部豊橋営業所長 2007年7月 当社名古屋事業部三河営業所長 2010年4月 当社企画開発室課長 2011年4月 当社営業推進課課長 2015年3月 当社営業推進部長 2017年10月 当社総務部長兼営業推進部長 2020年6月 当社取締役総務部長兼営業推進部長 (現任)	(注) 2	
取締役 設備事業部長	小林祐司	1970年8月8日生	1993年4月 糸重株式会社入社 1995年1月 当社入社 2002年3月 当社法人営業部設備課課長 2015年3月 当社法人事業部設備課課長 2018年4月 当社設備事業部長兼東海統括課課長 2019年4月 当社設備事業部長 2020年6月 当社取締役設備事業部長(現任)	(注) 2	2,900

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	上野 茂	1956年8月29日生	1981年4月	株式会社東海銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行	(注)3	
			2009年11月	株式会社ティーファス入社		
			2010年6月	株式会社ティーファスパートナーズ取締役営業部長		
			2015年10月	株式会社ティーファス執行役員経営企画部長		
			2017年6月	同社取締役上席執行役員経営企画部長		
			2018年6月	同社取締役常務執行役員経営企画部長		
			2019年6月	テクノエフアンドシー株式会社常勤監査役		
			2021年6月	当社取締役(常勤監査等委員)(現任)		
取締役 (監査等委員)	長谷川 敏也	1960年1月5日生	1986年3月	公認会計士登録	(注)3	
			1986年5月	税理士登録		
			2006年8月	葵総合税理士法人丸の内事務所 (現 税理士法人アズール)代表社員 (現任)		
			2011年6月	当社監査役		
			2021年6月	当社取締役(監査等委員)(現任)		
取締役 (監査等委員)	矢崎 信也	1966年9月11日生	1996年4月	弁護士登録 加藤・村瀬合同法律事務所入所	(注)3	
			1999年11月	村瀬・矢崎総合法律事務所開設(現任)		
			2003年7月	株式会社ナ・デックス社外監査役		
			2004年6月	株式会社ソト社外監査役(現任)		
			2012年4月	愛知県弁護士会副会長		
			2015年6月	当社監査役		
			2020年12月	株式会社サカイホールディングス社外取締役		
			2021年6月	当社取締役(監査等委員)(現任)		
計						180,900

- (注) 1. 取締役 長谷川敏也及び矢崎信也の両氏は、社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役(監査等委員)の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

監査等委員である社外取締役長谷川敏也氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の見識を有しております。

監査等委員である社外取締役矢崎信也氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の見識を有しております。

なお、長谷川敏也氏を名古屋証券取引所に独立役員として届出しております。また、監査等委員である社外取締役2名はいずれも当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役の選任にあたっては、会社からの独立性に関する基準及び方針はありませんが、それぞれの専門分野において、相当程度の経験・知識などを有し、外部から当社の経営監視、企業統治体制の向上に寄与していただけることを期待して人選しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、毎月1回以上の定例取締役会及び臨時取締役会に出席するほか、必要に応じて社内の重要会議に出席するなどしており、また、監査等委員会による監査の結果や内部監査室によって年間を通じて実施されている内部監査の結果について報告を受けるとともに、必要に応じて、監査法人との間で意見交換を実施し、意思の疎通、連携の強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）により構成され、常勤監査等委員1名を選任しております。

社外取締役は、毎月1回以上の定例取締役会及び臨時取締役会に出席するほか、必要に応じて社内の重要会議に出席するなどしており、また、監査等委員会による監査の結果や内部監査室によって年間を通じて実施されている内部監査の結果について報告を受けるとともに、必要に応じて、監査法人との間で意見交換を実施し、意思の疎通、連携の強化を図っております。

当事業年度において、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数 / 出席回数	知見及び活動
上野 茂	監査等委員会 12回 / 12回	金融機関、事業会社などの営業部門、取締役、監査役の経験から、事業、財務・会計に関して専門的見地から意見を述べるなど、種々発言を行いました。
長谷川敏也	監査等委員会 12回 / 12回	公認会計士及び税理士としての豊富な経験から、財務・会計・税務に関して専門的見地から意見を述べるなど、種々発言を行いました。
矢崎 信也	監査等委員会 12回 / 12回	弁護士としての豊富な経験から、法務に関して専門的見地から意見を述べるなど、種々発言を行いました。

監査等委員会における具体的な検討事項は、以下のとおりであります。

- ・内部統制システムの運用状況
- ・年度経営計画に関する遂行状況
- ・会計監査人監査の実施状況
- ・当社及び子会社のリスク管理体制の運用状況
- ・競合取引、利益相反取引の状況
- ・不祥事、労災事故等の対応状況

常勤監査等委員の主な活動は、以下のとおりであります。

- ・取締役の意思決定の状況確認のため、取締役会などの重要会議への出席
- ・取締役の法令・定款等の違反事項の監視、競合避止・利益相反取引の調査
- ・当社及び子会社の取締役及び事業部長、営業拠点長からの経営状況などのヒアリング及び現地往査
- ・契約書、稟議書などの重要な決裁書類の閲覧
- ・当社及び子会社の財産状況の調査
- ・調査及び活動内容の監査等委員会への報告
- ・会計監査人とのミーティング、監査方法の妥当性の確認と評価

内部監査の状況

社内に代表取締役社長直属の内部監査室(専任者1名)を設置しており、社員の日常業務遂行につきましては、社長指示のもとで年間を通じ、当社各部門及びグループ会社も含めた業務監査を実施し、内部統制の強化に努めております。

年間を通じて実施されている業務監査の結果について、代表取締役社長、監査等委員会や監査法人との間で意見交換を実施し、意思の疎通、連携の強化を図っております。

さらに、業務監査の結果については、取締役及び各事業部長にも報告され、指摘事項や改善事項が共有されており、このような取り組みを実施することで内部監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

2000年3月期(新規上場)以降の23年間

(注)上記記載の期間は、当社が株式上場をした以後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 浅井明紀子

指定有限責任社員 業務執行社員 細井 怜

d. 監査業務にかかる補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査法人から、監査計画の概要、会計監査人の職務遂行状況、監査報酬額の見積りの算定根拠の妥当性について検討し、選定しております。

また、会計監査人の解任については、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査等委員会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案します。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人を評価するための具体的な基準を作成しておりませんが、定期的に監査法人と情報交換し、また、監査法人から業務遂行状況の報告を受けるなどして、職務の実施状況の把握をしております。現在の当社の監査法人である有限責任監査法人トーマツは、独立性と専門性について、問題ないものと認識しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,500		22,500	
連結子会社				
計	22,500		22,500	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬については、監査内容、職務遂行状況の妥当性などを検証し、監査等委員会の同意を得て、決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況、報酬額の見積りの算定根拠などの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等は、当社の持続的成長と企業価値向上の実現を図るため、個々の取締役の報酬の決定に際しては、それぞれの職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし2021年6月19日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、それぞれの責任業務範囲及び責任の重要性を考慮し、過去の事業年度の責任業務範囲の業績を加味した報酬体系とし、固定報酬である基本報酬のみを支払うこととします。

監査等委員である取締役の報酬は、取締役会での重要な意思決定への参加など、その職務に鑑み、固定報酬である基本報酬のみを支払うこととします。なお、監査等委員である各取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議によって決定します。

取締役の報酬については、株主総会の決議を経て報酬限度額が決定しております。株主総会の決議（2021年6月19日開催の第48回定時株主総会決議）により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の給与を除く。）は年額200,000千円であり、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額100,000千円であります。

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき、代表取締役社長中野英樹がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の責任業務範囲及び責任の重要性を考慮し、責任業務範囲の業績を加味した基本報酬の額であります。これらの権限を委任した理由は、当社の規模、会社全体の業績を考慮し、公正かつ公平に各取締役の担当業務の評価を行うには、代表取締役社長がもっとも適しているからであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	36,750	36,750			5
監査等委員 (社外取締役を除く)	4,980	4,980			1
社外役員	4,080	4,080			2

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なものは存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、原則として、投機的な取引は行わない方針であり、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式の保有について、具体的な方針はありませんが、保有に伴う目的、便益・リスクが資本コストに見合っているかなどの検証方法は今後の検討課題であると認識しております。それぞれの銘柄については、取引の継続性、各事業との関連性などの観点から、将来的な企業価値の向上への貢献などを考慮して適切な範囲で保有することとしています。ただし、保有に適さないと判断した株式や当社株式を政策保有目的で保有する株主から株式の売却等の意向が示された場合などは、縮減に向けて対応を検討してまいります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	5	53,207

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
東邦瓦斯(株)	11,600	11,600	当社の主要取引先であり、当社の主要な営業エリアである東海地区を中心として地域経済との関連性が強く、また、当社グループの主要得意先、設備機器の主要仕入先、また、ガス事業関連の業界動向や技術情報の提供先として、企業価値向上のため、さまざまな役割を担っていただいております。今後も同社との長期的で安定的な取引の維持を目的としております。	有
	28,570	31,610		
(株)あいちフィナンシャルグループ(注)	6,660	2,000	当社の主要取引金融機関であり、当社の主要な営業エリアである東海地区を中心として地域経済との関連性が強く、また、当社グループの企業価値向上のため、資金調達、人材斡旋、不動産情報提供など、さまざまな役割を担っていただいております。今後も同行との長期的で安定的な取引の維持を目的としております。	有(注)
	14,325	9,080		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,840	8,840	当社の主要取引金融機関であり、国内外の経済圏で事業展開しており、当社グループの営業エリアである東海地区以外にも地域経済と関連性が強く、また、企業価値向上のため、資金調達、人材斡旋、不動産情報など、情報量を最大限に利用して、さまざまな役割を担っていただいております。今後も同行との長期的で安定的な取引の維持を目的としております。	有
	7,495	6,721		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)		
(株)大垣共立銀行	1,400	1,400	当社の主要取引金融機関であり、当社の主要な営業エリアである東海地区を中心として地域経済との関連性が強く、また、当社グループの企業価値向上のため、資金調達、取引先斡旋など、さまざまな役割を担っていただいております。今後も同行との長期的で安定的な取引の維持を目的としております。	有
	2,500	2,665		
(株)名古屋銀行	100	100	当社の主要取引金融機関であり、当社の主要な営業エリアである東海地区を中心として地域経済との関連性が強く、また、当社グループの企業価値向上のため、資金調達、取引先斡旋など、さまざまな役割を担っていただいております。今後も同行との長期的で安定的な取引の維持を目的としております。	有
	315	289		

(注) (株)愛知銀行は、2022年10月3日付で(株)中京銀行と共同株式移転の方法により両社の完全親会社となる(株)あいちフィナンシャルグループを設立しております。この株式移転に伴い、(株)愛知銀行の普通株式1株につき、(株)あいちフィナンシャルグループの普通株式3.33株の割合で割当交付されております。なお、(株)あいちフィナンシャルグループは、当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)愛知銀行が当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設、改正の情報及び資料を収集し、適正な連結財務諸表等の作成に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,314,540	1,398,629
受取手形、売掛金及び契約資産	1 1,254,735	1 1,236,052
棚卸資産	2 877,444	2 1,042,662
その他	82,859	111,574
貸倒引当金	1,368	1,468
流動資産合計	3,528,212	3,787,450
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,283,745	1,324,285
減価償却累計額	3 340,995	3 392,088
建物及び構築物（純額）	942,749	932,196
機械装置及び運搬具	12,152	13,876
減価償却累計額	3 10,383	3 12,713
機械装置及び運搬具（純額）	1,768	1,162
土地	4 1,617,552	4 1,643,071
建設仮勘定	5,885	23,269
その他	45,874	45,246
減価償却累計額	3 40,151	3 38,990
その他（純額）	5,723	6,256
有形固定資産合計	2,573,680	2,605,956
無形固定資産		
ソフトウェア	340	2,978
その他	7,707	7,670
無形固定資産合計	8,047	10,648
投資その他の資産		
投資有価証券	4 60,010	4 62,294
繰延税金資産	199,576	208,138
その他	143,249	145,491
貸倒引当金	400	400
投資その他の資産合計	402,437	415,524
固定資産合計	2,984,165	3,032,129
資産合計	6,512,377	6,819,580

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 802,539	4 869,604
短期借入金	4 510,000	4 510,000
1年内返済予定の長期借入金	4 70,392	4 90,396
未払法人税等	91,529	45,100
賞与引当金	111,310	117,350
完成工事補償引当金	20,700	22,100
その他	5 291,391	5 280,911
流動負債合計	1,897,862	1,935,462
固定負債		
長期借入金	4 118,432	4 188,006
退職給付に係る負債	403,947	431,783
長期未払金	9,840	9,840
その他	160,385	165,195
固定負債合計	692,604	794,824
負債合計	2,590,467	2,730,286
純資産の部		
株主資本		
資本金	186,072	186,072
資本剰余金	145,813	145,813
利益剰余金	3,569,627	3,735,389
自己株式	1,883	1,883
株主資本合計	3,899,628	4,065,391
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,281	23,902
その他の包括利益累計額合計	22,281	23,902
純資産合計	3,921,910	4,089,294
負債純資産合計	6,512,377	6,819,580

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	1 9,305,794	1 9,678,672
売上原価	2 6,848,060	2 7,202,490
売上総利益	2,457,733	2,476,181
販売費及び一般管理費	3 2,050,110	3 2,130,946
営業利益	407,623	345,235
営業外収益		
受取利息	20	99
受取配当金	1,543	2,096
受取保険金	3,849	10,724
受取手数料	3,912	4,101
受取賃貸料	20,837	20,201
物品売却益	1,410	1,954
その他	4,712	4,322
営業外収益合計	36,285	43,500
営業外費用		
支払利息	4,220	4,973
賃貸費用	5,111	5,561
固定資産除却損	1,253	-
その他	716	610
営業外費用合計	11,301	11,145
経常利益	432,607	377,590
特別損失		
減損損失	4 33,377	4 48,753
特別損失合計	33,377	48,753
税金等調整前当期純利益	399,230	328,836
法人税、住民税及び事業税	148,594	115,555
法人税等調整額	10,514	9,224
法人税等合計	138,080	106,330
当期純利益	261,149	222,505
親会社株主に帰属する当期純利益	261,149	222,505

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
当期純利益	261,149	222,505
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30,316	1,621
その他の包括利益合計	1 30,316	1 1,621
包括利益	230,833	224,126
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	230,833	224,126
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	186,072	145,813	3,350,492	1,883	3,680,494
会計方針の変更による 累積的影響額			6,622		6,622
会計方針の変更を反映し た当期首残高	186,072	145,813	3,357,114	1,883	3,687,116
当期変動額					
剰余金の配当			48,637		48,637
親会社株主に帰属する 当期純利益			261,149		261,149
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	212,512	-	212,512
当期末残高	186,072	145,813	3,569,627	1,883	3,899,628

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	52,598	52,598	3,733,092
会計方針の変更による 累積的影響額		-	6,622
会計方針の変更を反映し た当期首残高	52,598	52,598	3,739,714
当期変動額			
剰余金の配当		-	48,637
親会社株主に帰属する 当期純利益		-	261,149
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	30,316	30,316	30,316
当期変動額合計	30,316	30,316	182,196
当期末残高	22,281	22,281	3,921,910

当連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	186,072	145,813	3,569,627	1,883	3,899,628
当期変動額					
剰余金の配当			56,743		56,743
親会社株主に帰属する 当期純利益			222,505		222,505
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	165,762	-	165,762
当期末残高	186,072	145,813	3,735,389	1,883	4,065,391

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	22,281	22,281	3,921,910
当期変動額			
剰余金の配当		-	56,743
親会社株主に帰属する 当期純利益		-	222,505
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,621	1,621	1,621
当期変動額合計	1,621	1,621	167,383
当期末残高	23,902	23,902	4,089,294

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	399,230	328,836
減価償却費	50,950	50,510
減損損失	33,377	48,753
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,048	100
賞与引当金の増減額(は減少)	3,790	6,040
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	8,100	1,400
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9,240	27,836
受取利息及び受取配当金	1,563	2,196
支払利息	4,220	4,973
有形固定資産除却損	1,253	-
売上債権の増減額(は増加)	31,265	18,683
棚卸資産の増減額(は増加)	15,787	165,218
仕入債務の増減額(は減少)	20,411	67,065
その他	12,585	37,998
小計	479,389	348,785
利息及び配当金の受取額	1,563	2,196
利息の支払額	4,194	5,016
法人税等の支払額	134,957	162,202
営業活動によるキャッシュ・フロー	341,802	183,763
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	34,073	27,860
定期預金の払戻による収入	34,072	27,860
有形固定資産の取得による支出	228,895	130,715
無形固定資産の取得による支出	323	3,425
保険積立金の積立による支出	2,014	2,014
貸付けによる支出	3,600	-
貸付金の回収による収入	307	3,646
投資活動によるキャッシュ・フロー	234,525	132,509
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	200,000
長期借入金の返済による支出	70,392	110,422
配当金の支払額	48,637	56,743
財務活動によるキャッシュ・フロー	119,029	32,834
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	11,752	84,088
現金及び現金同等物の期首残高	1,292,220	1,280,467
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,280,467	1 1,364,556

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

株式会社ビルワーク

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社に該当する会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 販売用不動産

個別法

b 原材料

総平均法

c 未成工事支出金及び仕掛品

個別法

d 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

a 建物及び構築物

定額法

b その他の有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～38年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事及び住宅等サービスに係る瑕疵担保の費用等に備えるため、完成工事高及びサービス売上高に過去の補修費の支出割合を乗じた額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は履行義務の充足から1年以内に受け取るため、重大な金融要素は含んでおりません。

建設工事業

建設工事業は、住宅の新築を含めた各種住宅リフォーム、集合住宅やマンションなどの中規模建設物の補修・修繕工事、中古マンション・中古戸建住宅のリノベーション再販、FRP防水・シート防水等の各種防水工事、ガス設備工事及び太陽光発電システム設置工事を中心としております。

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。また、工事請負契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

このような工事請負契約については、原価の発生が工事の進捗度を適切に表すと判断しているため、進捗度の測定は、連結会計年度末までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

住宅等サービス事業

住宅等サービス事業は、住宅の保護という観点から、特に床下環境の改善及びシロアリ対策を中心としております。

住宅等サービスは、原則として住宅等サービスの提供完了時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

ビルメンテナンス事業

ビルメンテナンス事業は、ビルの窓及び外壁のクリーニング、マンション、公共施設などの清掃管理サービスを中心としております。

清掃管理サービスは、原則として清掃管理サービスの提供完了時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産(販売用不動産)の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

勘定科目	前連結会計年度	当連結会計年度
棚卸資産	630,008	800,961

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、主に自社で保有する新築分譲住宅、分譲用宅地及び中古不動産で構成される販売用不動産について、その正味売却可能額を算定するにあたり、個別物件ごとの販売予定価格と近隣相場の動向などを調査し、慎重に検討しております。

当該見積り及び仮定については、将来において、物件の個別性や不動産市況等の影響、また、一定期間保有し、時間が経過することによる価格の下落などの不確実性が高く、販売予定価格と正味売却可能額とに乖離が生じた場合、帳簿価額を正味売却可能額まで減額し、当該減少額を評価損として計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、これにより、連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	12,478千円	14,314千円
売掛金	1,157,194千円	1,125,075千円
契約資産	85,062千円	96,662千円

- 2 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
販売用不動産	630,008千円	800,961千円
未成工事支出金	122,064千円	111,245千円
仕掛品	3,898千円	5,411千円
原材料及び貯蔵品	121,473千円	125,045千円
計	877,444千円	1,042,662千円

- 3 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

- 4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
土地	138,360千円	138,360千円
投資有価証券	12,807千円	17,733千円
計	151,167千円	156,093千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
支払手形及び買掛金	139,717千円	150,409千円
短期借入金	300,000千円	300,000千円
1年内返済予定の長期借入金	50,400千円	50,400千円
長期借入金	98,400千円	48,000千円
計	588,517千円	548,809千円

- 5 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
契約負債	33,320千円	22,784千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上原価	3,602千円	2,079千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料及び手当	941,148千円	984,976千円
賞与引当金繰入額	94,965千円	99,886千円
退職給付費用	28,367千円	32,292千円
貸倒引当金繰入額	1,048千円	122千円

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

場所	用途	種類
名古屋東店（愛知県長久手市）	店舗事務所	土地、建物及び構築物 他
岐阜営業所（岐阜県各務原市）	事務所及び倉庫	建物及び構築物 他

当社グループは管理会計上の区分に基づく事業拠点単位でグルーピングを行っております。上記資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、帳簿価額を将来キャッシュ・フローにより回収できる回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(33,377千円)として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳は、土地3,511千円、建物及び構築物23,124千円、その他6,741千円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その評価額は不動産鑑定評価等に基づき評価しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

場所	用途	種類
瑞穂店（名古屋市瑞穂区）	店舗事務所	土地、建物及び構築物 他

当社グループは管理会計上の区分に基づく事業拠点単位でグルーピングを行っております。上記資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、帳簿価額を将来キャッシュ・フローにより回収できる回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(48,753千円)として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳は、土地34,443千円、建物及び構築物11,950千円、その他2,359千円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その評価額は不動産鑑定評価等に基づき評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	43,293千円	2,283千円
組替調整額		
税効果調整前	43,293千円	2,283千円
税効果額	12,977千円	662千円
その他有価証券評価差額金	30,316千円	1,621千円
その他の包括利益合計	30,316千円	1,621千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,060,360			4,060,360

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,257			7,257

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月19日 定時株主総会	普通株式	48,637	12.00	2021年3月31日	2021年6月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	56,743	14.00	2022年3月31日	2022年6月2日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,060,360			4,060,360

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,257			7,257

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月10日 取締役会	普通株式	56,743	14.00	2022年3月31日	2022年6月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	60,796	15.00	2023年3月31日	2023年6月1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	1,314,540千円	1,398,629千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	34,073千円	34,073千円
現金及び現金同等物	1,280,467千円	1,364,556千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	49,345千円	51,802千円
1年超	68,266千円	75,688千円
合計	117,611千円	127,490千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、年度経営計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は、固定性預金や金融商品などでは運用せず、流動性預金で運用しております。また、金融商品にかかるリスクを回避するため、原則として、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先企業や個人顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に事業所用地の土地購入、社屋建設などの設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部が主要な取引先の状況を定期的にもモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために短期間周期で運転資金の調達を実施するとともに、市場金利の動向を継続的に把握することにより、その抑制に努めております。

投資有価証券については、定期的な時価や発行先である取引先企業の財務状況等を把握し、保有状況を定期的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各事業部門からの報告に基づき経理部が適時に資金繰りを検討するとともに、手許流動性を維持するために預金口座を一元化するなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	60,010	60,010	
資産計	60,010	60,010	
(1) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金含む)	188,824	188,824	
(2) 長期未払金	9,840	9,091	748
負債計	198,664	197,915	748

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	62,294	62,294	
資産計	62,294	62,294	
(1) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金含む)	278,402	278,402	
(2) 長期未払金	9,840	9,007	832
負債計	288,242	287,409	832

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,311,995			
受取手形、売掛金及び契約資産	1,254,735			
合計	2,566,731			

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,398,629			
受取手形、売掛金及び契約資産	1,236,052			
合計	2,634,681			

(注2) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	510,000					
長期借入金	70,392	70,432	48,000			
合計	580,392	70,432	48,000			

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	510,000					
長期借入金	90,396	87,996	39,996	39,996	20,018	
合計	600,396	87,996	39,996	39,996	20,018	

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	60,010			60,010
資産計	60,010			60,010

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	62,294			62,294
資産計	62,294			62,294

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の 長期借入金含む）		188,824		188,824
長期未払金		9,091		9,091
負債計		197,915		197,915

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の 長期借入金含む）		278,402		278,402
長期未払金		9,007		9,007
負債計		287,409		287,409

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

「投資有価証券」は、上場株式のみであり、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）及び長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	57,345	24,718	32,626
債券			
その他			
小計	57,345	24,718	32,626
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	2,665	3,417	751
債券			
その他			
小計	2,665	3,417	751
合計	60,010	28,135	31,875

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	59,794	24,718	35,075
債券			
その他			
小計	59,794	24,718	35,075
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	2,500	3,417	916
債券			
その他			
小計	2,500	3,417	916
合計	62,294	28,135	34,159

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

なお、当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	394,706千円	403,947千円
退職給付費用	46,577千円	50,563千円
退職給付の支払額	35,837千円	21,158千円
制度への拠出額	1,500千円	1,569千円
退職給付に係る負債の期末残高	403,947千円	431,783千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	317,988千円	315,694千円
年金資産	130,971千円	111,801千円
	187,017千円	203,893千円
非積立型制度の退職給付債務	216,930千円	227,890千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	403,947千円	431,783千円
退職給付に係る負債	403,947千円	431,783千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	403,947千円	431,783千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 46,577千円 当連結会計年度 50,563千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,894千円	6,109千円
賞与引当金	34,411千円	36,234千円
完成工事補償引当金	6,210千円	6,630千円
退職給付に係る負債	131,122千円	138,650千円
ゴルフ会員権	681千円	681千円
減損損失	16,280千円	28,869千円
棚卸資産評価損	4,885千円	4,630千円
その他	29,874千円	31,030千円
繰延税金資産小計	231,359千円	252,834千円
評価性引当額	21,643千円	33,893千円
繰延税金資産合計	209,716千円	218,941千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	10,140千円	10,803千円
繰延税金負債合計	10,140千円	10,803千円
繰延税金資産の純額	199,576千円	208,138千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.0%	30.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.6%
住民税均等割	1.2%	1.5%
評価性引当額の増減	1.1%	3.8%
連結子会社の税率差異	2.4%	2.2%
賃上げ促進税制による税額控除		5.9%
その他	0.4%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6%	32.3%

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,162,355千円	1,169,672千円
契約資産	61,114千円	85,062千円
契約負債	13,740千円	33,320千円

契約資産は、建設工事業において、顧客との工事請負契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しており、期末日時点までで工事が進捗しているが未請求の工事請負契約に係る対価であります。

契約資産は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事請負契約に関する対価は、工事請負契約の支払条件に従い、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で請求し、受領しております。

契約負債は、主に、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識する顧客との工事請負契約について、工事請負契約の支払条件に基づき顧客から受け取った前受金(未成工事受入金)に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、13,740千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が23,948千円増加した主な理由は、工事請負契約の履行義務の進捗により、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転したため債権を振り替えたこと及び期末日時点までの工事請負契約の履行義務の充足に係る進捗度の見積りの増減によるものであり、これによりそれぞれ、61,114千円減少し、85,062千円増加しております。また、当連結会計年度において、契約負債が19,579千円増加した主な理由は、履行義務の充足に係る進捗度を見積った工事請負契約の収益の認識に伴う取り崩しによる減少及び履行義務の充足に係る進捗度分の前受金(未成工事受入金)の受領による増加であり、これによりそれぞれ、13,740千円減少し、33,320千円増加しております。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,169,672千円	1,139,389千円
契約資産	85,062千円	96,662千円
契約負債	33,320千円	22,784千円

契約資産は、建設工事業において、顧客との工事請負契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しており、期末日時点までで工事が進捗しているが未請求の工事請負契約に係る対価であります。

契約資産は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事請負契約に関する対価は、工事請負契約の支払条件に従い、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で請求し、受領しております。

契約負債は、主に、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識する顧客との工事請負契約について、工事請負契約の支払条件に基づき顧客から受け取った前受金(未成工事受入金)に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、22,784千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が11,599千円増加した主な理由は、工事請負契約の履行義務の進捗により、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転したため債権に振り替えたこと及び期末日時点までの工事請負契約の履行義務の充足に係る進捗度の見積りの増減によるものであり、これによりそれぞれ、85,062千円減少し、96,662千円増加しております。また、当連結会計年度において、契約負債が10,536千円減少した主な理由は、履行義務の充足に係る進捗度を見積った工事請負契約の収益の認識に伴う取り崩しによる減少及び履行義務の充足に係る進捗度分の前受金(未成工事受入金)の受領による増加であり、これによりそれぞれ、33,320千円減少し、22,784千円増加しております。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、工事及び作業サービスの種類別に事業活動を展開しております。従って、当社グループは工事及び作業サービスの種類別セグメントから構成されており、「建設工事業」、「住宅等サービス事業」及び「ビルメンテナンス事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「建設工事業」は、戸建住宅及び中規模建築物の温水床暖房、太陽光発電システム設置、空調及び各種冷暖房、その他のガス関連設備工事、各種建築及びリフォーム工事、不動産物件の販売及び仲介、FRP防水、シート防水、改修防水及びその他各種防水工事などをしております。

「住宅等サービス事業」は、シロアリ予防、駆除、再予防作業、防湿及び防湿剤作業、ハウスクリーニング作業などをしております。

「ビルメンテナンス事業」は、ビルの窓、外壁のクリーニングサービス及びマンション、公共施設などの清掃管理サービスなどをしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	建設工事業	住宅等サービス事業	ビルメンテナンス事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	6,269,829	1,250,316	1,776,390	9,296,536		9,296,536
その他の収益	9,257			9,257		9,257
外部顧客への売上高	6,279,087	1,250,316	1,776,390	9,305,794		9,305,794
セグメント間の内部 売上高又は振替高	350		169	519	519	
計	6,279,437	1,250,316	1,776,559	9,306,313	519	9,305,794
セグメント利益	278,783	178,521	199,868	657,174	249,550	407,623
セグメント資産	4,110,209	715,987	1,316,796	6,142,993	369,384	6,512,377
その他の項目						
減価償却費	24,596	13,035	7,750	45,382	5,567	50,950
有形固定資産及び無形固定 資産の増加	226,215	2,786	217	229,219		229,219

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	建設工事業	住宅等サービス事業	ビルメンテナンス事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	6,595,806	1,270,387	1,800,881	9,667,075		9,667,075
その他の収益	11,597			11,597		11,597
外部顧客への売上高	6,607,403	1,270,387	1,800,881	9,678,672		9,678,672
セグメント間の内部 売上高又は振替高			151	151	151	
計	6,607,403	1,270,387	1,801,032	9,678,823	151	9,678,672
セグメント利益	271,081	174,987	148,805	594,874	249,639	345,235
セグメント資産	4,198,526	729,545	1,527,036	6,455,108	364,472	6,819,580
その他の項目						
減価償却費	25,110	11,900	7,640	44,651	5,858	50,510
有形固定資産及び無形固定 資産の増加	96,049	32,074	956	129,081	5,059	134,141

(注) 1 調整額の内容は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	519	151

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	29,139	28,529
全社費用()	278,690	278,169
合計	249,550	249,639

() 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部等管理部門に係る費用であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産()	369,384	364,472

() 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社土地、本社建物及び遊休土地等であります。

(注) 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	建設工事業	住宅等 サービス事業	ビルメンテ ナンス事業	計		
減損損失	33,377			33,377		33,377

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	建設工事業	住宅等 サービス事業	ビルメンテ ナンス事業	計		
減損損失	48,753			48,753		48,753

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	967.63円	1,008.93円
1株当たり当期純利益	64.43円	54.90円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,921,910	4,089,294
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,921,910	4,089,294
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	4,053,103	4,053,103

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	261,149	222,505
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	261,149	222,505
普通株式の期中平均株式数(株)	4,053,103	4,053,103

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	510,000	510,000	0.54	
1年以内に返済予定の長期借入金	70,392	90,396	0.42	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	118,432	188,006	0.46	2024年4月30日 ~2027年9月13日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債				
合計	698,824	788,402		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	87,996	39,996	39,996	20,018

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,308,800	4,584,372	7,149,504	9,678,672
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	70,241	152,575	303,730	328,836
親会社株主に帰属する四 半期(当期)純利益金額 (千円)	45,252	98,478	199,966	222,505
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	11.16	24.30	49.34	54.90
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	11.16	13.13	25.04	5.56

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	548,901	563,020
受取手形	12,142	13,992
完成工事未収入金	² 858,069	² 807,298
営業未収入金	² 101,305	² 115,209
契約資産	85,062	96,662
販売用不動産	630,008	800,961
未成工事支出金	121,071	111,245
仕掛品	1,635	2,620
原材料及び貯蔵品	110,658	115,981
前払費用	6,871	6,279
未収入金	² 67,133	² 89,519
その他	² 8,892	² 14,803
貸倒引当金	1,368	1,368
流動資産合計	2,550,383	2,736,226
固定資産		
有形固定資産		
建物	742,143	738,400
構築物	57,110	57,137
機械及び装置	1,768	1,162
工具、器具及び備品	4,261	4,500
土地	¹ 1,394,207	¹ 1,419,726
建設仮勘定	5,885	23,269
有形固定資産合計	2,205,376	2,244,196
無形固定資産		
ソフトウェア	157	2,839
その他	6,304	6,267
無形固定資産合計	6,461	9,106
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 50,365	¹ 53,207
関係会社株式	605,892	605,892
繰延税金資産	115,797	122,552
差入保証金	92,623	93,113
その他	2,286	2,131
貸倒引当金	400	400
投資その他の資産合計	866,565	876,496
固定資産合計	3,078,404	3,129,799
資産合計	5,628,788	5,866,025

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	89,145	95,717
工事未払金	1 638,571	1 687,713
営業未払金	45,064	56,718
関係会社短期借入金	420,000	420,000
短期借入金	1 500,000	1 500,000
1年内返済予定の長期借入金	1 70,392	1 90,396
未払金	2 70,706	2 72,263
未払費用	57,822	61,975
未払消費税等	38,804	33,814
未払法人税等	47,514	24,304
預り金	3,768	3,794
賞与引当金	93,000	98,000
完成工事補償引当金	20,700	22,100
その他	34,690	25,923
流動負債合計	2,130,179	2,192,721
固定負債		
長期借入金	1 118,432	1 188,006
退職給付引当金	187,017	203,893
長期未払金	9,840	9,840
長期預り保証金	148,620	152,993
固定負債合計	463,909	554,733
負債合計	2,594,088	2,747,454
純資産の部		
株主資本		
資本金	186,072	186,072
資本剰余金		
資本準備金	145,813	145,813
資本剰余金合計	145,813	145,813
利益剰余金		
利益準備金	13,700	13,700
その他利益剰余金		
別途積立金	1,050,000	1,050,000
繰越利益剰余金	1,621,142	1,703,024
利益剰余金合計	2,684,842	2,766,724
自己株式	1,883	1,883
株主資本合計	3,014,844	3,096,726
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,855	21,845
評価・換算差額等合計	19,855	21,845
純資産合計	3,034,700	3,118,571
負債純資産合計	5,628,788	5,866,025

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
売上高		
完成工事高	1 5,972,633	1 6,180,296
不動産売上高	274,801	378,137
サービス売上高	1 1,250,316	1 1,270,387
売上高合計	7,497,752	7,828,821
売上原価		
完成工事原価	1 4,647,948	1 4,835,902
不動産売上原価	254,676	344,666
サービス売上原価	1 635,299	1 647,871
売上原価合計	5,537,924	5,828,440
売上総利益		
完成工事総利益	1,324,685	1,344,393
不動産売上総利益	20,125	33,470
その他の売上総利益	615,017	622,516
売上総利益合計	1,959,828	2,000,380
販売費及び一般管理費	1、 2 1,784,027	1、 2 1,850,133
営業利益	175,800	150,247
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 51,305	1 51,911
経営指導料	1 20,640	1 20,640
その他	1 22,759	1 26,953
営業外収益合計	94,704	99,504
営業外費用		
支払利息	1 10,460	1 11,212
その他	1,427	926
営業外費用合計	11,888	12,139
経常利益	258,616	237,612
特別損失		
減損損失	33,377	48,753
特別損失合計	33,377	48,753
税引前当期純利益	225,239	188,858
法人税、住民税及び事業税	71,077	57,840
法人税等調整額	9,642	7,607
法人税等合計	61,435	50,233
当期純利益	163,804	138,625

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	186,072	145,813	145,813	13,700	1,050,000	1,499,353	2,563,053
会計方針の変更による 累積的影響額						6,622	6,622
会計方針の変更を反映し た当期首残高	186,072	145,813	145,813	13,700	1,050,000	1,505,975	2,569,675
当期変動額							
剰余金の配当						48,637	48,637
当期純利益						163,804	163,804
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計						115,167	115,167
当期末残高	186,072	145,813	145,813	13,700	1,050,000	1,621,142	2,684,842

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,883	2,893,054	50,351	50,351	2,943,406
会計方針の変更による 累積的影響額		6,622			6,622
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,883	2,899,676	50,351	50,351	2,950,028
当期変動額					
剰余金の配当		48,637			48,637
当期純利益		163,804			163,804
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			30,495	30,495	30,495
当期変動額合計		115,167	30,495	30,495	84,671
当期末残高	1,883	3,014,844	19,855	19,855	3,034,700

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	186,072	145,813	145,813	13,700	1,050,000	1,621,142	2,684,842
当期変動額							
剰余金の配当						56,743	56,743
当期純利益						138,625	138,625
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計						81,881	81,881
当期末残高	186,072	145,813	145,813	13,700	1,050,000	1,703,024	2,766,724

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,883	3,014,844	19,855	19,855	3,034,700
当期変動額					
剰余金の配当		56,743			56,743
当期純利益		138,625			138,625
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,989	1,989	1,989
当期変動額合計		81,881	1,989	1,989	83,871
当期末残高	1,883	3,096,726	21,845	21,845	3,118,571

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

販売用不動産

個別法

原材料

総平均法

未成工事支出金及び仕掛品

個別法

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物及び構築物

定額法

その他の有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～38年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事及び住宅等サービスに係る瑕疵担保の費用等に備えるため、完成工事高及びサービス売上高に過去の補修費の支出割合を乗じた額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務(自己都合要支給額)及び年金資産に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は履行義務の充足から1年以内に受け取るため、重大な金融要素は含んでおりません。

建設工事業

建設工事業は、住宅の新築を含めた各種住宅リフォーム、集合住宅やマンションなどの中規模建設物の補修・修繕工事、中古マンション・中古戸建住宅のリノベーション再販、FRP防水・シート防水等の各種防水工事、ガス設備工事及び太陽光発電システム設置工事を中心としております。

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。また、工事請負契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

このような工事請負契約については、原価の発生が工事の進捗度を適切に表すと判断しているため、進捗度の測定は、事業年度末までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

住宅等サービス事業

住宅等サービス事業は、住宅の保護という観点から、特に床下環境の改善及びシロアリ対策を中心としております。

住宅等サービスは、原則として住宅等サービスの提供完了時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

販売用不動産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

勘定科目	前事業年度	当事業年度
販売用不動産	630,008	800,961

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、主に自社で保有する新築分譲住宅、分譲用宅地及び中古不動産で構成される販売用不動産について、その正味売却可能額を算定するにあたり、個別物件ごとの販売予定価格と近隣相場の動向などを調査し、慎重に検討しております。

当該見積り及び仮定については、将来において、物件の個別性や不動産市況等の影響、また、一定期間保有し、時間が経過することによる価格の下落などの不確実性が高く、販売予定価格と正味売却可能額とに乖離が生じた場合、帳簿価額を正味売却可能額まで減額し、当該減少額を評価損として計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、これにより、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
土地	138,360千円	138,360千円
投資有価証券	12,807千円	17,733千円
計	151,167千円	156,093千円

担保に係る債務の金額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
工事未払金	139,717千円	150,409千円
短期借入金	300,000千円	300,000千円
1年内返済予定の長期借入金	50,400千円	50,400千円
長期借入金	98,400千円	48,000千円
計	588,517千円	548,809千円

2 関係会社に対する金銭債権及び債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	1,722千円	1,189千円
短期金銭債務	186千円	186千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引(売上高)	495千円	千円
営業取引(仕入高)	109千円	61千円
営業取引(販売費及び一般管理費)	20,174千円	15,064千円
営業取引以外の取引	80,915千円	80,915千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
貸倒引当金繰入額	1,148千円	千円
給与及び手当	800,970千円	839,277千円
賞与引当金繰入額	80,645千円	85,156千円
退職給付費用	25,218千円	28,922千円
減価償却費	33,699千円	33,906千円

おおよその割合

販売費	84%	85%
一般管理費	16%	15%

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式605,892千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式605,892千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	530千円	530千円
賞与引当金	27,900千円	29,400千円
完成工事補償引当金	6,210千円	6,630千円
退職給付引当金	56,105千円	61,168千円
ゴルフ会員権	681千円	681千円
減損損失	16,280千円	28,869千円
棚卸資産評価損	4,885千円	4,630千円
その他	32,686千円	33,227千円
繰延税金資産小計	145,278千円	165,136千円
評価性引当額	20,971千円	33,222千円
繰延税金資産合計	124,307千円	131,914千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,509千円	9,362千円
繰延税金負債合計	8,509千円	9,362千円
繰延税金資産の純額	115,797千円	122,552千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.0%	30.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.7%	8.0%
住民税均等割等	1.8%	2.2%
評価性引当額の増減額	2.0%	6.5%
賃上げ促進税制による税額控除		5.5%
その他	0.4%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.3%	26.6%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	742,143	42,050	11,950 (11,950)	33,842	738,400	263,648
	構築物	57,110	6,073	0	6,046	57,137	43,774
	機械及び装置	1,768	1,724	1,622 (1,622)	707	1,162	12,713
	工具、器具及び備品	4,261	2,559	737 (737)	1,583	4,500	23,374
	土地	1,394,207	59,962	34,443 (34,443)		1,419,726	
	建設仮勘定	5,885	23,269	5,885		23,269	
	計	2,205,376	135,639	54,639 (48,753)	42,180	2,244,196	343,510
無形固定資産	ソフトウェア	157	3,340		658	2,839	3,645
	その他	6,304	85		122	6,267	1,550
	計	6,461	3,425		781	9,106	5,195

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地	奈良営業所	事務所建設用地	59,962千円
建物	瑞穂店	店舗・事務所	41,072千円

2. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,768	400	400	1,768
賞与引当金	93,000	98,000	93,000	98,000
完成工事補償引当金	20,700	1,400		22,100

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.nittoh-info.co.jp/
株主に対する特典	1,000株以上所有する株主に対し、全国共通お米ギフト券(5kg分)と粗品を進呈

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第49期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月20日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月20日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第50期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月10日東海財務局長に提出。

第50期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月9日東海財務局長に提出。

第50期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月9日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく

臨時報告書

2022年6月20日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月19日

株式会社 ニッター
(商号 株式会社 NITTOH)
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 明紀子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細井 怜

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッター（商号 株式会社NITTOH）の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッター（商号 株式会社NITTOH）及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

建設工事業に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表のセグメント情報等の注記に記載されているとおり、2023年3月期の建設工事業の外部顧客への売上高は6,607,403千円であり、連結売上高の68%を占めている。</p> <p>建設工事業の売上高は、住宅の新築を含めた各種住宅リフォーム、マンションなどの補修・修繕工事、各種防水工事といった多様な工事等によって構成される。会社は、注記事項の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4．会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしており、また、工事請負契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識している。会社が請け負う工事は、契約における取引開始日から、完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間が、ごく短い工事契約であるため、完全に履行義務を充足した時点で売上高を計上するものが大半を占める。</p> <p>したがって、履行義務を充足した時点である工事完了の判断が重要となるが、工事種別ごとの特性に応じて、売上計上を行うための業務フローや証拠書類には違いが存在している。また、多様な工事等に対応するため販売管理システム外で管理されている情報も多く、営業拠点ごとの手作業での管理が中心となっていることから、判断の誤り、不注意等による虚偽表示が生じる可能性がある。</p> <p>上述の状況を踏まえ、当監査法人は、工事完了時点で計上する建設工事業の売上高には金額的な重要性があり、売上計上額及び計上時期に誤りが生じた場合には連結財務諸表へ与える影響が大きいと考えられることから、当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、建設工事業に係る売上計上額及び計上時期を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事種別ごとに売上計上に至るプロセスを理解し、完了した工事のみを適切に計上する内部統制について、質問及び文書の閲覧等により整備及び運用状況を評価した。 ・販売管理システムと財務会計システムの整合性を検討した。 ・手作業での管理により発生が見込まれる判断の誤りや不注意等により会計処理を誤るリスクが高い取引には原価率の異常や契約工期に対する進捗遅れ、発生した債権の回収遅延などの異常な状況が発生する傾向が高い。こうした状況を示す取引のうち連結財務諸表に重要な影響を及ぼす取引を識別するため、以下a.及びb.に示す手法によりリスク評価を行った。 <ul style="list-style-type: none"> a. 事業別に個々の売上取引を金額単位にて階層化し、変動又は推移の要因を分析 b. a.の分析により変動要因として抽出された取引について、原価率の分析、通常想定される工期との比較、入金遅延の状況や取引の形態等の観点から通常想定されない状況にある取引を識別し、判断の誤りや不注意等により会計処理を誤っている可能性を評価 <p>上記リスク評価手続を実施した結果、会計処理を誤るリスクを識別した取引について、営業担当者取引の経緯、内容等について質問することにより、取引の経済合理性を検討した上で、計上額及び計上時期の根拠となる契約書類、検収書類等及び入金実績に基づき検討を実施した。</p> <p>また、上記以外の取引について、特段の会計処理を誤るリスクは識別されなかったものの変動要因となった取引のほか、統計的手法を用いて取引を抽出し、計上額及び計上時期の根拠となる契約書類、検収書類等に基づき検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告

することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニッター（商号 株式会社NITTOH）の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ニッター（商号 株式会社NITTOH）が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月19日

株式会社 ニッター
(商号 株式会社NITTOH)
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 明紀子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細井 怜

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッター（商号 株式会社NITTOH）の2022年4月1日から2023年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッター（商号 株式会社NITTOH）の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

建設工事業に係る収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（建設工事業に係る収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。